

平成18年  
4月から

# 県から市へ業務が移譲されます

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

地方分権が進展する中、住民に身近な行政サービス・事務は、住民に身近な市町村が担うことが求められています。これを受けて、県と各市町は協議会を設置し、現在、県からの事務権限の移譲について項目・時期などを検討しています。

庄原市では、当面4月から、次の事務が移譲されることとなりました。相談・申請にあたってはお気をつけください。

分野	項目	内容	担当窓口(問い合わせ)
福祉	障害者福祉に関する事務	身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置	社会福祉課生活福祉係 電話:0824-73-1166 Fax:0824-72-7939
		心身障害者扶養共済制度に関する申請書・請求書等の受付など	
	青少年の育成に関する事務	図書類・がん具刃物類の販売・貸付けのための自動販売機・自動貸出機の設置届の受付、立入調査など	児童福祉課児童福祉係 電話:0824-73-1192 Fax:0824-75-0195
商工	商工業に関する事務	商工会議所法に基づく定款変更の認可、負担金賦課の許可など	商工観光課商工振興係 電話:0824-73-1179 Fax:0824-72-0075
		商工会法に基づく設立の認可、定款変更の認可など	
		工場立地法に基づく特定工場の新設届、変更届、地位承継届の受付など	
都市整備	風致地区内の建築物等の規制に関する事務	風致地区内における建築物の新築、宅地造成、木竹伐採、土石採取の許可など	都市整備課建築係 電話:0824-73-1151 Fax:0824-73-1241
	土地区画整理事業に関する事務	事業を施行する個人、組合の事業計画等の認可など	都市整備課市街地整備係 電話:0824-73-1173 Fax:0824-73-1241
	市街地再開発事業に関する事務	個人施行者の施行、組合設立の認可など	
	景観の保全に関する事務	大規模行為届出対象地域での大規模行為等の届出受付など	
	国土利用計画に関する事務	土地売買等の届出受付、意見書作成など	都市整備課管理係 電話:0824-73-1172 Fax:0824-73-1241
農林	入会林野整備に関する事務	入会林野整備計画の認可など	農林振興課振興係 電話:0824-73-1132 Fax:0824-73-1241
	農地法に関する事務	農地等の所有権等の権利移動許可、農地転用許可、農地等の賃貸借の解約等の許可、農地転用許可証明書の交付など	農業委員会事務局 電話:0824-73-1133 Fax:0824-73-1241
	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     ※証明書の交付については、これまで市で取り扱っていたものを含め、4月から有料化とする予定です。                 </div>		
環境保全型農業の推進に関する事務	持続性の高い農業生産方式の導入計画(エコファーマー)の認定申請書の受付	農林振興課振興係 電話:0824-73-1132 Fax:0824-73-1241	